



野村證券が堀場製作所<6856>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の堀場製作所<6856>について、野村證券が2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の堀場製作所株式保有比率は、4.65%と0.50%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月29日。